

大規模施設・飲食店への協力金（令和3年度）について

（令和3年6月24日
健康福祉局
商工労働局）

1 趣旨

大規模施設事業者及び大規模施設のテナント事業者に対する「大規模施設等協力金」並びに飲食店に対する「感染症拡大防止協力支援金」の申請状況等を報告する。

2 大規模施設への協力金（大規模施設等協力金）

（1）コールセンター対応件数（6月23日現在）

2,107件（5/16～6/23, 1日平均約57件）

（平日9時～17時, 6月6日までは土日も対応）

（2）申請状況（6月23日現在）

単位：件, 千円

項目	第1期	第2期	計
要請期間	5/16～5/31	6/1～6/20	—
申請期間	6/1～6/30	（申請受付前）	—
申請件数	926	—	926
審査完了件数	558	—	558
支払件数	26	—	26
支払金額	7,531	—	7,531

3 飲食店への協力支援金（感染症拡大防止協力支援金）

（1）概要

令和3年度第3期（6/21～7/11（21日間））県独自の取組

対象エリア	広島市・東広島市・廿日市市			
対象店舗	<ul style="list-style-type: none"> ・酒類を提供し, 通常は20時以降まで営業している飲食店（飲食店営業許可「1類」又は「3類」） ・「広島積極ガード店」かつ「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」であること。 			
主な支給要件	時短：20時までの時短営業（酒類の提供は19時まで） 休業：すべての日において休業 ※飲食を主として業としている店舗は, 期間の全日, カラオケ設備の提供を行わないこと。			
協力支援金 （1店舗当たり）	（単位：万円／日）			
		中小企業		大企業
	時短	2.0～7.0	時短	最大19
	休業	2.5～7.5	休業	最大19.5
申請受付期間	令和3年7月12日（月）～8月25日（水）消印有効			

※ 感染状況の改善に伴い, 要請期間を変更する場合がある。

（2）コールセンター対応件数（6月21日現在）

17,729件（5/12～6/21, 1日平均約490件）

月・水・金（9時30分～20時）, 火・木・土（9時30分～17時）※ 日・祝日を除く。

(3) 申請状況 (6月21日現在)

単位：件，千円

項目	第1期	第2期	第3期	計
要請期間	5/12-6/1	6/2-6/20	6/21-7/11	—
申請期間	6/2-6/30	6/21-7/20	7/12-8/25	—
申請件数	8,090	50	(申請受付前)	8,140
審査完了件数	250	0	—	250
支払件数	175	0	—	175
支払金額	104,991	0	—	104,991

※ 支払件数・支払金額は，6月23日現在

(参考) 飲食店への協力支援金 (感染症拡大防止協力支援金)

令和3年度第1期 (5/12~5/15 (4日間)) 県独自の取組

対象エリア	流川・薬研堀地区					
対象店舗	<ul style="list-style-type: none"> ・酒類を提供し，通常は20時以降まで営業している飲食店 (飲食店営業許可「1類」又は「3類」) ・「広島積極ガード店」かつ「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」であること。 					
主な支給要件	時短：20時までの時短営業 (酒類の提供は19時まで) 休業：すべての日において休業					
協力支援金 (1店舗当たり)	(単位：万円/日)					
	中小企業	PCR受検無	PCR受検有	大企業	PCR受検無	PCR受検有
	時短	1.5~4.5	2.0~6.0	時短	最大10	最大15
	休業	2.0~6.0	2.5~7.5	休業	最大15	最大20

令和3年度第1期 (5/16~5/31 (16日間), 6/1 (1日間)) 緊急事態措置

対象エリア	県全域					
対象店舗	<ul style="list-style-type: none"> ・「酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店」又は「通常は20時以降まで営業している飲食店」 (飲食店営業許可「1類」又は「3類」，又は喫茶店営業許可「1類」) ・「広島積極ガード店」かつ「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」であること。 					
主な支給要件	時短：20時までの時短営業 (酒類・カラオケ設備の提供は行わない。) 休業：すべての日において休業					
協力支援金 (1店舗当たり)	① 流川・薬研堀地区 (単位：万円/日)					
	中小企業	PCR受検無	PCR受検有	大企業	PCR受検無	PCR受検有
	時短	3.0~9.0	3.5~9.5	時短	最大19	最大19.5
	休業	3.5~9.5	4.0~10.0	休業	最大19.5	最大20
	② (①以外) (単位：万円/日)					
		中小企業			大企業	
	時短	3.0~9.0		時短	最大19	
	休業	3.5~9.5		休業	最大19.5	

令和3年度第2期 (6/2~6/20 (19日間)) 緊急事態措置

対象エリア	県全域					
対象店舗	<ul style="list-style-type: none"> ・「酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店」又は「通常は20時以降まで営業している飲食店」 (飲食店営業許可「1類」又は「3類」，又は喫茶店営業許可「1類」) ・「広島積極ガード店」かつ「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」であること。 					
主な支給要件	時短：20時までの時短営業 (酒類・カラオケ設備の提供は行わない。) 休業：すべての日において休業					
協力支援金 (1店舗当たり)	(単位：万円/日)					
		中小企業			大企業	
	時短	3.0~9.0		時短	最大19	
	休業	3.5~9.5		休業	最大19.5	